

財団法人 新住宅普及会 住宅建築研究所

研究所だより

0号 (昭和59年7月)

目次

焦点 窰洞——中国の地下住居	青木志郎	2—3
住宅研究の現況と展望	鈴木成文	4—6
住宅研究のあり方	太田利彦	7—9
対談 木造在来構法に関する研究をめぐって	内田祥哉+平良敬一	10—17
昭和59年度助成研究一覧/助成研究の選考スナップ	前田尚美	18—19
委託論文とシンポジウムの推移と内容	巽 和夫	20—21
研究所の沿革/小冊子「研究所だより」発刊の前に	海野 勉	22—23



延安の靠山式窑洞住居，窪地などの地形を利用し各戸のプライバシーを保っている。



慶陽地区の下沈式住居，古くて広い中庭の側壁は一部くずれかかっている。

新住宅普及会の助成を受けて、私たちは1981年の夏と1982年の冬の2回にわたり、中国黄河流域黄土平原の地下住居を調査することができました。夏涼しく冬暖かい省エネルギー住宅であり、就地取材、因地制宜と言われるように、土地の材料でその地の事情に合った造りの家であることが中国でも認められ始めている窑洞式地下住居には、現在でも4千万人ぐらいの人口が住んでいるそうです。生土建築と呼ばれる土レンガの建物まで含めると、土の家に住んでいる人口は1億人以上のことです。

窑洞集居は、私たちが単体と称している横穴を基本的な構成単位として、崖の側面に穴を掘っただけの靠山式と、平地にまず縦穴を掘り、その縦穴を中庭としてその側面に横穴を掘った下沈式の2種類に分けられます。黄土高原は非常に細かい砂がほとんど層理をなせずに堆積してできたもので、垂直に裂ける性質があり、いたるところに浸食溝(段状の谷間)がありますから、溝の側面に横穴を掘るのは自然な発想であったと考えられます。そして、近くに適当な浸食溝がない平原では、溝と同じような状況を造り出すために縦穴を掘り、その側面に横穴を掘ったものだと考えると、下沈式の発達した理由としては自然な気がします。

規模は地域により、使い方によって変化はありますが、単体の幅は2.5～3.5m、高さは2.5～4m、奥行は5～10mが標準的です。これが寝室、台所、物置きなどの用途によって何穴かで一戸を構成しています。靠山式の場合には数穴ごとに土壁や地上建物で区切った前庭があることが多く、かつては大家族で一つの中庭を共用していた下沈式でも、最近では中庭を区画している場合も見られます。下沈式の中庭の深さは6m前後ではほぼ一定ですが、広さは60㎡～250㎡ぐらいの幅で変化に富んでいます。これは、地域による差と、古くなると中庭の側面がくずれて次第に中庭を大きくしていく傾向があるためです。

地下の住まいだと水は？排水は？トイレは？お風呂は？などとよく質問を受けるのですが、水は中庭の隅に井戸があり、排水は雨が少ないのでその井戸へ流したり、庭の一部に穴が掘ってあったりしますし、トイレは地上の場合もありますが、一般には中庭の一画であったりそのための横穴があることもあります。汚物は豚のエサとなったり、畑へ持っていったりしています。お風呂はもともと日本のようにお湯にドップリと入る習慣ではありませんので、お湯を沸かしてたらいに入れ、体をふく程度です。

(東京工業大学名誉教授 当研究所研究運営委員会運営委員)

住宅研究の現況と展望

鈴木 成文 / 東京大学教授 当研究所研究運営委員会委員長

住宅研究の主要課題は、今日の住居とくに日本の住居をどう理解するか、そしてどう作っていくべきか、ということにある。

日本の住居は、第二次大戦後の、この40年ほどの間に比類のない変化を遂げた。戦中から戦後にかけての窮乏とその復興、その後の高度経済成長期を通じての大量建設、近代化、都市化、集合化、画一化、そしてオイルショック以後の低成長期を迎えて個性、地方性、伝統性、多様性、地域性の尊重と、三つの時期を経た。当然この間に問題点も評価もゆれ動いた。こうした変化をどう捉えるか、そして今日の要請にどう応えるかが、住宅研究に課されている。

ここ二・三年、住宅建築に関してなかなか面白い論文が多い。研究に活気が見られる。これを、時代の変化の把握と関連させて概観・展望しよう。

住様式及び住戸平面の研究

西欧に対比した日本の住様式についての論説は、明治以来数多く重ねられて来ているし、第二次大戦以降の住生活の急激な変貌については、住み方調査をもとにした実態分析も多い。今日の主要な関心は、戦後急速に近代化・西欧化したかに見える日本住宅においても、最近の新築住宅で依然として和室の続き間が多く見られること、これと関連して、茶の間や居間やリビングルームや座敷、つまり住宅の中で家族や客の集まる部屋が、今後どんな形をとるであろうかということである。戦後初期の住み方研究の主題であった就寝の問題や食寝関係は、住戸規模の拡大、個室数の増加と共に今や主役の座から身を引いた。むしろ畳と続き間の行方、そして戦後一時不当にないがしろにされた接客のための空間の在り方などが注目されている。これはいわば生活文化の問題といつてよかろう。

これらの問題へのアプローチには、さまざまな道筋がある。第一は歴史的な追求である。「町家」の型とその変遷についての追跡は、近年大いに進んだ(島村ほか)。

また明治・大正・昭和(戦前)の都市中流住宅の平面を採集し、中廊下型の成立と変遷を追う研究は注目される(青木ほか)。

現代の新築住宅の平面の傾向分析もまたさかんである(服部・住田・足達・玉置ほか)。確認申請図面、公庫融資関係書類、建売広告等その資料はさまざま、資料によってその傾向は当然異なるから、対象の位置づけが重要である。また傾向分析に当たってプランの類型化を試みるのが一般的であるが、その類型のし方こそ現代の動向の理解の鍵があるわけで、歴史的な流れを見据えた必然性ある類型方法がとられなければなるまい。これらの分析を通じて現代住宅の地域性・地方性・階層性も次第に明らかにされつつあり、研究の発展につれて更に総合的・統一的な理解へと進むであろう。

住み方調査に基づく住様式の解明は、住居研究では今や最も古典的な方法となった。そして研究者も多い(鈴木・杉山・初見・持田・深沢・足達・住田・服部・江上ほか)。近年はとくに公室の動向が研究の中心課題となり、計画的提案も行なわれている。実態調査は対象の性格に依存するから、その選択による偏りは避けられない。従ってその的確な位置づけが重要であり、同時に、単なる現況報告にとどまらず、その現象の優れた解釈が問われるのである。

住み方調査が生活の現象面からアプローチするのに対して、人びとの意識の面から住様式の動向や住宅平面の評価を探ろうとする道もある(扇田・服部・青木ほか)。型の異なる平面を提示して嗜好や評価を求めるなど、特徴ある方法が試みられつつあり、興味深い。

住居集合の研究

住居の集合の在り方の追求は、計画面と生活面の双方からアプローチされ、近年注目すべき研究がいくつか登場している。

計画面からは、密度と住宅形式の関係の分析が面白

い、現実の計画行為では形式の決定が必ずしも論理的にはなされないことが多いが、その合理化を目論んで、住宅形式のもつ性格をさまざまな側面から指標化し、それら指標間の相関関係が追求された。同時に、既存の団地や集合住宅の計画をこれら指標を通して分析することにより、この40年間の計画の時代的变化を概観することも可能で、集合のデザインの在り方に示唆を与えるものとなっている(杉浦・多胡・杉山)。

一方、生活面からの追求では、ひところ盛んだった住宅地の戸外空間の人の動きの追跡の研究は、やや下火になった。住宅地空間の計画の基礎としては、心理的なものへの関心がより高まっているということであろう。今日では、生活領域の視点からの考察がさかんである(鈴木・湯川・船越・谷口・小柳津ほか)。集合して住むということは必ず他人と共に住むことになるから、近隣の際を生じ、また自己の縄張り(領域)を作る。居住者が親しい集団を作っているときは共有の領域をもつ可能性もある。そしてこの領域の形成が、居住の安定感・安心感を生み、防犯の効果をももつという考え方であり、さまざまな側面からの調査が行なわれている。但し領域とは人びとの心理の中に形作られるものであるから、調査による実証のし方にも何らかの操作を必要とするため、研究方法についての議論も多い。また生活領域の解釈や定義も研究者により違いが見られる。これを早急に統一することはできまいが、研究の進展に応じて次第に考え方も用語も固まっていくであろう。現在はまだ解釈を自由に出し合っている段階かもしれない。

住宅供給に関する研究

社会の中で住宅に対する需要がいかに発生し形成され、またいかに建設供給されるかという問題は、居住の質をより基本的なところで規制する。この種の研究は本来、経済学などの分野で扱われるものだろうが、日本では伝統的に建築学の中で取り組まれてきた。

住宅供給の実態は、第二次大戦後の40年間の社会・都市・住宅事情の変遷に伴って著しく様相を変えた。歴代の政府は一貫して戸建て持家政策をとり、住宅建設の主体は個人と民間に委ねられ、大都市の郊外住宅地が無際限にひろがった。しかもその間、窮乏の時代には木造零細アパートが叢生し、次いで小規模の建売住宅、地価の高騰につれてやがて中高層集合分譲住宅(マンション)、大規模開発が抑えられてからはミニ開

発やタウンハウスやワンルームマンション等が、次々に登場する。しかもそれらが、それぞれ大きな社会的矛盾を抱えたまま無秩序に建設供給された。研究面では、各時期時代にそれらの実態が調査報告され、宅地や住宅の供給のメカニズムが明らかにされ、住居の質、環境水準、あるいは管理など、矛盾と問題点が指摘されている(石田・前田・佐藤・三宅・広原・田中・梶浦ほか)。

日本の住宅供給は民間建設が主体をなすが、一方、シェアは少ないものの、公共はその質の面、とくに低所得層への供給や都市開発との関連などの面で重要な意味をもつ。研究ではその役割・効果の解明が試みられている。供給の水準、階層性が重視され追求される所以である。しかし一方、公共住宅が政府施策として全国一律に実施されることからもたらされる矛盾も大きく、地方により、また都市の性格により、その役割や意味が甚だしく異なっている。研究を通じてこれらの問題が指摘され、地方性にもとづく公共住宅の在り方が論議をよび、政策にも反映されはじめている(下總・玉置・城谷ほか)。

なお、住宅供給をこのように民間と公共に分けて別別に論ずることが多いが、これを総体的にとらえ、共通基幹的なものを公共で、個別付加的なものを民間で扱うべしという提案的な研究も行われている(巽ほか)。また高齢化社会に対応して、高齢者の居住をめぐる政策や福祉の在り方の検討も行なわれつつある(岸本・片岡・在塚ほか)。

構法と生産に関する研究

住宅の構法も最近40年間に大きな変化を遂げた。日本の住宅の主流は言うまでもなく木造で、その生産を支えるのは町の大工や工務店である。これに対し、住宅生産を合理化・近代化・プレハブ化しようとの動きがさかんになったのが1960年代から70年代であった。寸法の標準化、建築の部品化、接合の約束のとり決め、現場労務量の問題など、さまざまな面から研究が進められ、これらが量産住宅の実現を推進した(池辺・内田・井口・江口ほか)。そしてメーカーの活動が軌道に乗ると、これらの研究は企業の研究所などへと受け継がれ、より実務的なものへと行って行く。

ただ、これらプレハブ住宅は定着したとはいえ、日本の住宅生産の一割に過ぎない。圧倒的な部分は在来構法に頼っている。とくに73年のオイルショック以降、

プレハブ生産の大規模化にもブレーキがかけられてからは、多くの研究者の関心が木造在来構法へと向けられていった。

在来構法も戦前の伝統構法とはずいぶん異なっている。金物の使用、工業製品の使用、部品化などとして現われるが、研究面では、今日の社会の中での構法の動向、材料生産の実態、大工・工務店による生産形態の特色などの解明が精力的に展開されている（内田・神山・藤沢・松留・深尾ほか）。これは、地域に密着した生産組織・生産体制が個別の需要に応える合理性を備えており、これが今日の一般住宅の底辺を支え水準を規定しているとの認識に基づいている。

なお更に遡って、失われつつある伝統構法の記録、その特色の解明追求も行われている。これは現代に直接役立つものというよりは、文化としての記録となるであろう（安藤・源ほか）。さらに、ヨーロッパや東南アジアにおける、木造住宅構法の起源と変遷をたどるといった、より基礎的な研究も行なわれて成果を挙げ（太田）、木造の理解が日よよ深まっている。

住教育に関する研究

小・中学校の教育の中で家庭科に住居という科目がある。子供や一般の人びとに住居をどう理解させるかということは、住居の質の向上にとって迂遠のようでありながら実は最も重要なことであろう。この問題は従来、建築学者がほとんど関心をもたなかったが、その意義に気づいて、近年にわかに各方面でとり上げられている。これには、住居とは何か、生活とは何か、社会の中で住居はどうあるべきか、といった、極めて基礎的な考察を必要とするであろう。また同時に、子供にそれをどう理解させるか、しかも日常身辺の問題と関連させてどう扱うべきか、という教科内容の検討も必要とされる。これらが、地味ながら着実に蓄積されている（八木沢・田中・延藤・建築学会関東支部建築計画部会ほか）。

人間工学的・家政学的な研究

住宅の細部に関する人間工学的研究は、歴史が古い。中でも台所の調理器具の寸法や配置の問題は古典的といつてよからう。最近では調理器具メーカーやプレハブ住宅メーカーにおいて、極めて実際的な研究が行われている。このほか、収納の量と場所、住宅内における事故、とくに階段における事故の問題など、さまざまな面の追求がなされている（上林・直井・宇野ほか）。

身障者や老人のための住宅の在り方（寸法・間取り等）の研究も進みつつある（吉田・林・寛ほか）。さらに、ホームオートメーション利用による防犯・防災面の工夫も技術的に進展している。

集落構成の研究

現存の住居や集落を調査して過去の姿を解読し、その構成原理を探ろうとする研究がある（稲垣・陣内ほか）。これは建築史の分野から、歴史的に蓄積された諸価値を現代の計画に反映するためのアプローチといつてよからう。また、数次に亘る海外調査をもとに、集落の配置構成を数理的・解析的に説明解釈しようとする研究（原ほか）も、やはり別のアプローチから構成原理へ迫ろうとする試みである。このほか、漁村や農村の集落と住居（畑・齊藤・齊木ほか）、大都市の下町のそれなど、綿密詳細な調査が多い。これからどのような普遍的原理と価値を導くかが問われるであろう。

なお、海外の住居や集落の調査、あるいは海外の学者との共同研究も年々さかんになって来た（前田・布野・青木・茶谷ほか）。これらは、単に日本と異なる地域の住居集落を記録紹介するといった段階では、もはや研究として認められなくなっている。資料を奪ってくるだけと非難されるのである。現地への提案や協力も重視されるが、そしてそれが研究先進国たる日本の責務であるが、研究や計画についての観念の差異もまた次第に明るみに出ている。今後の海外調査の際の問題点として認識すべきであろう。

むすび

住宅研究を概観してみると、あらためて社会の動向と密接な関係にあることを知らされる。時代の住宅事情からもたらされる問題が研究の課題となっているのである。

また同時に住宅は古い歴史の産物であり、伝統にもとづく文化の問題が、住様式であれ集合であれ構法であれ、常に顔を出している。

このように、過去から受け継いだものが現代の急激な変化に遭遇してゆれ動くところに矛盾も生ずる。単に過去を良しとして戻ることとはできないし、また過去を切り捨てて現代の論理にのみ従うこともできない。ここに、解決のための計画的なアイデアが求められる。住宅研究は、単に綿密誠実な調査研究にとどまることなく、現代の矛盾を克服する優れた提案を生み出す論理が求められていると言えよう。

住宅研究のあり方

太田 利彦 / 清水建設技術研究所長 当研究所研究運営委員会運営委員

研究という行為は、おそらく人間固有のものであろうが、根源的には人間の好奇心を満たすために始まったものと思われる。すなわち、ある現象を不思議に思い、その説明を得ようと努力するところに研究があると考えてよい。したがって研究とは、大ざっぱに判らないことを判ろうとする行為と言える。まずはじめに何か判らないことがあるわけで、何も不思議に思わなければ判らないこともないわけである。しかし同じ判らないと言っても、程度の差があり、簡単に判ってしまうものから、永年解けないような難しいものまである。もっとも本当に判ったかどうかということになると問題はさらに複雑になる。ここでは、解き方がはっきりしていて、努力さえすれば必ず答が出てくるようなものを易しい問題としておこう。普通、難しい問題というのは、解き方も判らないようなものを言うのである。

問題意識と視点を明確に

このように考えてくると、研究とは何を問題にして、どのようにそれを解こうとしているかによって、さまざまな展開のあり得ることが判る。それが後に多様な知識体系を形成し、学問として発達してゆくことになるのであるが、そこでは、ある事象に対するものの見方の差により、体系の組み立て方も異なる。そして問題意識の明確なほど、明快な体系化が行なわれる。換言すれば、これはある事象に対して、その本質的な問題の所在を見据える視点があるかないかということである。一般には、視点の多いほど、全体像は見えるが焦点がぼけて本質を見失うことがあるのに対し、逆に、数少ない視点によって、全体像を効果的に把握することができる場合がある。これまでの学問の多くが、大なり小なりこのようにある視点の上に立って成立しており、その視点そのものが、その学問の属性を特徴づけているとも言える。ある現実世界における総体的事象を、どのような視点から見透して脈絡のあるものと

して説明し得ているか否かが、学問の成立基盤のひとつとなっているわけである。したがって現在、学問と言われているものは、結局ある視点からの現象把握に限り、その視点の範囲内で問題が説明され得ていれば成立することになる。

現在、世の中のあらゆる事象を、全て説明できるような視点は見当たらないし、先にも触れたように、いたずらに視点を多くすれば、それだけ事象がよく説明できるというものでもない。たとえばよく interdisciplinary などと異なる学問分野の知識体系の融合を考えても、所詮は視点を限定された枠内の体系に留まる。問題は、総体的事象の中にどのような明快な切り口を見出し、その本質的な構造を示し得るかということであろう。いずれにしても、学問とはそのようなものであり、研究とはその形成過程にあるものと位置づけられるとすれば、およそ研究に携わる場合には、どのような視点を明示しようとしているのか、またそれによってどのような問題を解明しようとしているのか、明らかにされねばなるまい。

住宅に関する研究についても、ほぼ、同じことが言えるように思う。一口に住宅に関する研究と言っても、極めて多岐に亙り、その研究的関心あるいは問題意識によって、どのように分類するかは議論の分れるところである。たとえば住宅研究を先に記した学問との対応で考えた場合、それを科学として捉えようとするのか、あるいは技術として捉えようとするのかで、そのねらい、アプローチが異なるという考え方もあろう。すなわち、科学が真理の探求であり技術が価値の発見に目的があるといった考え方であるが、近年の科学、技術の境界はさほど明確ではなく、むしろ研究の展開は一体化していることが多く、さらに従来 Wertfrei と言われていた科学にもその倫理性が問われている今日、

特に方法論的には厳密に差を考えることは難しい。したがって住宅研究を科学の対象として捉えるのか、技術の対象として捉えるのかはあまり本質的な問題にはなるまい。むしろここでは研究における問題の捉え方とか問題意識を論議の対象としたい。

関心が多様になれば、アプローチも多彩になる

それにしても研究の分類にはさまざまな捉え方がある。仮に建築計画における研究分野の分類を例にとってみると、かつて建物種別を示せば、ほぼその内容の判る時期もあった。少なくともテーマ名を見れば誰がどのようなことに関心をもって行なわれている研究かが判った。これは研究者の数も少なく、また研究方法もそれほど多岐にわたることもなく、さらに研究的関心が多様でなかったためであろう。したがって住宅に関する研究と言えば、ほぼ何が問題になっているかが判ったのである。しかし現在のように研究者もふえ、それぞれが何らかの研究的関心をもって、多彩なアプローチによる研究が展開されるようになると、ただテーマを見ただけでは何が問題になっているか判らなくなっているのが現状である。本来、研究は個々の研究者によって関心が異なるのは当然であり、住宅に関心があるといっても、その平面型を問題にするのか、その生産コストを問題にするのかによって、そのアプローチが異なる。さらに研究によっては、その論理的整合性だけを問題にする方法論的な研究もあり、極端に言えば、住宅は単なる一例に過ぎない場合もある。算術のつるかめ算が鶴や亀の本質を問題にしていないのと同様である。こうしてひとところのように単なる建物種別によって研究をひとまとめにして考えることは難しく、もはやそれによって住宅研究の問題の所在を明らかにすることはできない。

因に、昨年度の建築学会大会の学術講演会では、建築計画分野の住宅に関する研究を、十幾つかのキー・ワードによって分類している。もちろんこれが完全分類ではないが、ひとつの試みとして参考までに挙げてみると、居住性と地域性、民家、集落、東南アジア住居、平面構成、家事空間、建替え・増改築等、住生活、高齢化、居住地計画、制度、近隣交流、領域、外部空間、住宅地形成などとなっている。主題の関心はある程度、このキー・ワードによって示されていることになるが、

依然として住宅研究の体系的輪郭は掴めず、それが住宅研究の中で、どのような意味をもっているのかということまでは判らない。

住宅の概念規定を明確に

実は、これは住宅に限らず、あらゆる他の建築についても言えることであろうが、少なくとも建築学あるいは建築の研究においては、その対象を自己完結的な視野の中で捉え難いということがあるように思う。何故ならば建築にかかわる現象が、人間生活の殆んど全てに関係するところから、建築を問うこと自体がおよそ人間を問うに等しい次元の問題と考えられるからである。特に住宅においては、まさに人間生活の原型が営まれ、時にそれは社会生活の縮図としても捉えられるために、住宅研究の視点は極めて多角的なものとなるわけである。

たとえば、住宅という概念自体が、極めてあいまいであり、問題の捉え方によってはかなり異なったものとなる。平素、日常用語として使われる住宅という言葉も、改めて問われると、住居、家などどのように区別するかは定かたではない。辞書などを見ると、住宅は「人が住むための家」などとあり、せいぜい住宅とはそこで寝食し、家族生活を営む建物ということぐらいで日常は差しつかえないが、寝食のあり方、家族の意味まで含めて住宅を問う場合には、よほど視点を明確にしない限り、研究の対象として単に住宅というだけでは虚しく、そのあとの展開は無意味と言ってよい。たとえば中根千枝は、「家」は一つの制度として日本に固有な文化をあらわしているという。そして家を『生活共同体という認識でとらえ、その居住の場としての建物自体をも家(イエ)という』¹⁾としている。これは明らかに一つの視点であり、少なくとも「家」を住宅という概念から独立させている。しかし往々にして建築では、その対象とする建物の概念を必ずしも明確にしないまま論議が展開されることによって混乱が起る。特に住宅の場合は先に記したように、その視点が極めて多岐に互るため、少なくとも研究を展開するに先立って、住宅の概念規定ぐらいは明確にしておく必要があるのではなからうか。かつて伊藤鄭爾がその著書で中世住居史を論ずるに当たって、住宅の定義から始めているのを見て、感激したことがある。少なくと

も自明と思われた住宅の概念規定を予め示されること
によって、問題の所在を知ることができたからである。^{文2)}
また吉阪隆正も住居論の中で、常識的ではあるが住居
と住宅とを区別している。^{文3)}

住宅を人間生活の中でどう位置づけるか

次に建築計画における研究で問題になるのは、生活の
概念である。建築の研究が人間の全生活的側面にかか
わり合うことは、すでに記した通りであるが、特に建
築計画では研究対象として意識されているものに、建
築空間と人間生活との対応といったことが挙げられる。
そして住宅研究の場合も常に人間生活が問題にされ、
生活空間といった表現がされるのであるが、これらの
概念規定が十分なされないままに行なわれていること
が多い。たとえば物理的空間を規制するものは寸法で
あり、建築空間を最終的に決定するのは物理量である
かも知れないが、建築計画で扱われる生活のとり扱
いは、基本的には人間の生活機能から見た行為、行動で
あり挙動であることが多い。時に心理的な問題を扱う
にしても、結局は尺度の問題におきかわる量的処理が
関心の対象となっている。しかし最近、社会的問題と
して、より serious な形で注目されている家庭教育な
どとの対応で生活を捉えろといった試みは極めて稀で
あり、また方法論的にも建築計画の研究の中では十分
な展開がなされているとは言い難い。要するに生活に
対する視点がかなり限定されており、本来、生活と言
われる概念に十分対応しきれていなかった恨みがある。

ひとりの病院建築や学校建築などのように、病院
管理あるいは学校運営にかかわる提案が建築計画から
なされたのと同じように、住宅研究が人間生活に対し
て何を提案し得たかを考えると、本質的な人間生活と
いう面に対しては、かなり限定したものであったと言
わざるを得まい。

住宅研究の目的は何か、そして今後の課題

もし住宅における生活が人間生活の原型としてあり、
しかも住宅がその生活に何かを提案することを住宅研
究の目的とするならば、少なくとも人間生活を見詰め
る視点については、より多角的な関心を払う心要があ
ろう。そして、これは再び住宅の概念規定に戻るの
であるが、住宅を人間社会の中でどのような位置づけに
よって捉えるかによって決まってくるはずである。英

語の家を意味する house の語源と言われるギリシア語
の $\delta\omicron\kappa\omicron\sigma$ から、後に economy と ecology の学問が発
達したように、少なくとも住宅における人間生活をよ
り多角的に捉えることによって、住宅研究の新しい展
開が期待されるように思う。

たとえば家政学とか生活科学といった学問分野では、
住居という概念の下に少なくとも、衣・食・住とのか
かわり合いを見究めようという試みがなされている。
さらに社会学などで問題とされているように、家族論
的な視点から住宅を捉え直すことも必要であろう。ま
た、先にも記した教育学分野で問題とされている教育
の場としての家庭の在り方と住宅との関係も、今後の
大きな課題であろう。

さらに人間の行動をヒト(P)と環境(E)の関数 $B=f$
(P,E) によって示すトポロギー心理学の提唱者である
Kurt Lewin (1890~1947) は、Lebensraum という言
葉を用いているが、これはまた建築計画で使われる生
活空間と同義ではなさそうである。

要するに同じ人間生活を問題にし、しかもそれを建
築空間との対応で捉えようとする場合、その捉え方は
一様ではあり得ず、さまざまな視点からのアプローチ
が可能なのである。今後の住宅研究にとって先ず必
要なことは、その研究は住宅を人間生活の中で、ど
のように位置づけようとしているのか、その視点を明示
することから始めることではあるまいか。

【参考文献】

文1) 中根千枝：「家」の構造——社会人類学的分析 東京大学公
開講座11 東京大学出版会、'68年

文2) 伊藤郷爾：中世住居史——封建住居の成立 東京大学出版
会、'58年

『木割のある住宅と木割のない住宅とを区別するために、
仮に前者を邸宅とよび、後者を住居または民家とよび両者
をあわせて住宅とよぶことにする。このような約束は住居
と住宅とを混用している従来の慣例からすると必ずしも適
当とはいえないが、ここでは便宜上以上のように区別して
おく。』

文3) 吉阪隆正：住居論 建築学大系1 彰国社、'70年

『ここで私は住居と住宅とを区別したい。住居という場
合には、私は住む「場」全体を考え、住宅というときは、そ
の施設、なにかんづく「建物」をさすことにしたい。』

木造在来構法に関する研究をめぐって

内田 祥哉 / 東京大学教授 当研究所研究運営委員会運営委員 + 平良 敬一 / 建築思潮研究所主宰 月刊「住宅建築」前編集長

平良 僕が日本の在来構法に特別に関心をもつようになったのは、70年代に入って、近代の産業社会化が急速に進んだあと、環境問題などいろいろな社会問題が起きてきたからなんです。近代化の結果起こってきたいろいろな弊害を、ただそれだけを取りあげてなんとか処理しようとする考え方よりも、昔に戻るといふのじゃないけれども、かつてあったリージョナリズムの再生・発展のような形に、この世の中が動いていくための強力なモメントに、在来構法の可能性を追求していくことが、つながりうるんじゃないかという関心が、いちばん強いわけです。

建築家や学界の研究者の方たちにもそういう関心がかなり強まってきて、学会誌などを読むとそういう機運がかなり盛りあがってきているので、心強い感じがしているんですが、リージョナリズムの再生・発展へとそれがどういうプロセスで可能かといえば、設計者のこれからの実践にかかっているんだけれども、そういう可能性をつかみとっていくプロセスをお互いに考えなければいけないんじゃないか、そういう問題にいちばん大きな関心をもっているんです。

特に内田先生にお聞きしたいのは、いままで進んできた近代化がよりいっそう進んでいくという一直線の発展の方向が、いまのところいかんともしがたいような感じが一般にあるし、そのコースを変えるのは容易ではないということもあるんだけれども、書院造りにしろ数寄屋にしろ、過去のいろいろな建築様式は長い歴史的な経過を経て完成してきたし、変容しつつ社会的にも定着してきた、そういう歴史をみると、在来構法がひとつのモメントになって地域社会の構成がいままでの近代化とは違う方向にいく可能性もあるだろう、それを追求していく必要があるんじゃないか、建築的にもそういう可能性がみえてきているんじゃないかという気がするわけです。どうでしょうか？

内田 そうかもしれませんね。

平良 研究上では、在来構法がいまある種のブームになっているような気がしますけれども、これを単なる流行に終わらせずに、技術的な研究のほかに、これを担っている町場の中小工務店を含めてどういう形で社会的実践の担い手たちを活性化するか、そういう実践の方法、それに対して研究者がどういう役割を果たせるか、そのへんがいちば

ん関心のあるところなんです。

第3次産業的要素の比重が大きくなってゆく建築産業

内田 これまでの建築の近代化というのは、第1次産業的というか第2次産業的というか、大量生産の技術を取り入れていくことと、機械化するということがあったわけですね。機械化というのは二つの意味があって、人間のすることを機械にさせるというのと、人間では力及ばないような大きな力を発揮させるというのがあります。いままではこの二つの方向が主として入ってきたと思うんです。

だけど産業にはもう一つ、第3次産業というのがある。第3次産業の正確な定義は知りませんが、サービス業というのは機械化することができない。セルフサービスというのはあるけれど、あれはサービスを機械化したのではなくて、サービスを犠牲にしているわけですね。

サービスというのはなぜ機械化できないかということ、個人、個別というものに対して人間がどう対応していくかということだろうと思うんです。教育と同じで人間1人ずつをみきわめていくというところで、だめですね。物が得られるか得られないかという段階ではサービスは問題ではないけれども、物が得られるのであれば、サービスのあるほうが自分にマッチしたものが手に入る。そういうことがあると思うんですね。

建築というのは第1次産業から第3次産業まで一つにつながったようなものだと思うんです。だから、建築のすべてが工業化されなければいけないというのは間違っていて、末端には個人がいますから、そこに接するところではサービスというものが非常に大事になってくる。しかし、サービスを大事にすれば工業化はしないでいいかというところじゃなくて、生産の段階では工業化が必要です。建築というのは一体なんですかね。料理屋さんでも、ファーストフードを使うけれどお客に接するところにはウエイトレスをたくさん置いて、いかにも鄭重にサービスするようにして工業化との間をつないでいるものもあるし、サービスのほうを主体にして、自分で仕入れにいくような人たちもいる。建築産業も、住宅をみていますと、生き残ったところは販売力をもったところなんですかね。いいものをつくったから売れるというわけじゃなくて、やはり個人の需要者と

つなぐところが大事なんです。大建築などを考えると、これは企画から最後まで一式でまわっていて、工業化されたものだけでできていくということではなくて、人のサービスというところにエネルギーを注ぐ、これは絶対に欠くべからざる部分だと思うんです。

だけど、そのことを構法的にみると、肌に触れるところは個性とサービスを尊重する。みえないところが工業化される。高層建築のような場合でも工業化されるのは下地と躯体で、被覆になると絶対に一般化できないんですね。工業化されているのは、どの部分をみても下地なんです。石膏ボードとかデッキプレートとか、鉄筋とかコンクリートとか、そういうものは工業化できる。しかし最後に人の手が触れるあたりは人が入ってやる。材料的にも、表の側と中側ということで資格が違うわけです。

10年ぐらい前ドイツへ行って、建築センターの沢田さんとノイエハイマート——これは労働組合と訳されているけれども、労働協同組合ですね——へ行って、プレファブの将来はどうだ、と聞いたんです。即座に、おれたちのところではそういう話はしない、というわけです。日本でもおそらくそういう時期があったのか、これからくるのか……。いま建設業は需要がどんどん減っていますから、建設業をやめる人たちがいっぱいいますね。やめてほかの産業へいっちゃう。それよりは建設労働者というものを一つのパッケージとして考えて、そのなかで生活が成り立っていくということも考える必要があると思います。

人間は本来サービスを享受したがって、少しでも生活をよくしていこうという意欲をもってるとすれば、ちょっとでも手のかかった家に住みたいという欲求が出てくる。第1次産業は省力化して第3次産業のほうに人手を集中したような家が好まれるようになってくると思うんです。そうなるのだんだん労働力が必要になって、家自体に付加価値が高められることになると思います。その付加価値というのは、数寄屋や銘木の例のように、同じような木でも好みとか因縁というようなものが価値づけの基本になる場合もある。そうすると、簡単に壊すということができなくなってくるし、手間を加えたものである場合もある。そうすると、建設業全体としては労働力は余らなくなると思う。

かつては——いまでもそうかもしれませんが——鉄がたっぷり使っていると断熱材がたっぷり使っているのがいいといわれたけど、いくら断熱材をたくさん使っても、少少鉄骨が太くても、コンクリートが少々厚くても全体のコストに対してはそれほど影響しない。しかし付加価値の高いことを喜びとすると、同じ材料でも多少手の加わっているものを、と……。そういうものはだんだんつくりにくくなっていきますから、たとえばプレファブ・メーカーも、工場生産はどんどん圧縮して、余った人間を第3次産業の

ほうへもってきて1棟の家にまとめていくという形になっていくだろうと思うんですね。

平良 た例えば全国的なネットワークをもつ大きな住宅産業が、いま言われたような形で第3次産業的な要素を備えたものに転換していくという方向はよくわかるんですが、いま在来構法といわれるものを担っている町場の工務店の人たちは、どうなるんでしょうか。

内田 町場の工務店はいま、サービスのほうもそれほど充分でない、生産性を上げる第1次産業的な部分も高度でない、そっちのほうを高度にしようとするのとたくさん売らなければならないから、サービスのほうはおろそかになる、そういうことで悩んでいるんだろうと思うんです。

食料品でも、インスタントの食料もあるし、もうちょっと上等な、ファーストフードをチェーンストアでサービスしているようなものもありますね。また板前さんは、自分で魚まで買いにいくでしょう。生き残るためにはやはり、最終的に消費者とくっついたところを大事にして、そのところで何人を相手にするかということから、もし特定の人を相手にするのなら自分で材料から選ぶとか……。既製品を使って料理をつくるという人から、自分でニワトリまで飼っているとか、いろいろ出てくるだろうと思うんですが最終段階のところを大事にした発想をしないと中途半端になっちゃうような気がするんですね。

平良 僕もそれは賛成だな。その後者の方を大事にするということは、仕事の内容に即してみると、昔に帰るような部分ですね、材料も自分で選ぶ。その土地、その近くでとれる安いものを自分で探して、つくったあとの増・改築も、改修も、要するにその地域のなかで行なわれるわけだから、施主も地域に住んでいて、何かあればいつでもサービスする。つくることと事後のサービスと両方を仕事に含めることができるようなのが残っていくという形ですね。

内田 建築というのは本来ローカルなものだという感じがするんです。住宅ですから、地域とくっついている。在来構法のなかでは、畳屋さんにしても建具屋さんにしても、日本中を相手にやっていたという人は問屋さんでないといけません。外国で、住宅を大量に輸出したというのはアメリカに植民地ができたときぐらいで、カミュとかコワニエとかいうフランスのメーカーも技術を輸出しているの、モノそのものを輸出しているんじゃないですね。気候風土によって違いがあるし。

それは産業だけじゃなくて、建築家もそうじゃないかと思うんです。国際的に活躍する建築家というのができたのは第2次大戦の後で、しかもそれはナチスドイツに追われたとか。追われない人はみんな残っているんですね。日本でも全国的に手を広げている事務所もありますけど、しかし、プレファブのようなものでも北海道と東北ではやり

方が違うんですね。というのは、北海道にいる下職と東北にいる工務店とでは腕の質が違う、だから供給する材料を変える、そういうことがあるみたいですね。また、ローカルに人がこびりついていないとメンテナンスができません。だから建築は、メンテナンスを考えるとこれは非常に長いですから、動けないんですね。

平良 工業製品の2年保証というのとは違って、40年間面倒みてくれなきゃ困るわけですから。

内田 そうそう、仲人みたいなもので(笑)。いまの仲人と違って昔の仲人みたいなもので、未来永劫面倒をみる。お医者さんでもそうで、脳外科など専門的な科目は世界中どこかへいくということがあるかもしれないけど、普段診てくれるお医者さんは、公共病院では満足がいなくなってきたり、それと似たようなものだと思うんですね。

目効きの施主が大工の腕をみがいた

平良 住宅を欲しがらる層も、単身赴任というようなことの起こる全国的なネットワークをもつ大きな企業の社員よりも、自分の意思に反してどこかへ転任しなければならないということはあまり起こらない中小企業に所属する人びとの方が多いのだろうし、地域に定着しながら住宅もつくるし、その範囲内で引越しもするというのが多いでしょうね。

内田 ええ、殊に高齢化の問題と関連して、年寄りの引越しというのはもうダメですね。まず買物ができない。物の在りかがわからなくなっちゃう。僕なんか普段でも探し物ばかりしているのに、引越しなんかしたら何がどこにあるか全然わからなくなっちゃう。それから近所付き合いができない。だから、老人を抱えて引越すということは不可能に近いと僕は思いますね。

平良 そうですね。それから、伝統構法・在来構法を継承するという意味からすると、現在の教育にずいぶん大きな問題があると思うんですが、どういう改善の方向が考えられますか？

内田 一つは技能の教育ですが、技能の教育というのはむずかしいですよ。学会の勉強会みたいなものを通じていろいろ聞いてみたんですが、とにかく労働省関係の若年労働者の大工さんというのはもうほとんど集まらない。徒弟制度でくるような若い人たちも、ほとんどいい人がこない。いわゆる落ちこぼれみたいな人たちは案外元気があっていらしいんだけど、そういう人たちでも少し気概のある人は、大工より工務店のほうがいい、ということになっちゃうというんですね。

それは、いままで大工の技術を水平化しちゃって、大工といえば賃金いくらで、安いほうがいいという考え方が定着しているでしょう。これは、買うほうに目効きがでてくようにならないとダメなんじゃないでしょうか。料理でも、普通の喫茶店へ行ってこのコックはうまいとか下手

だとかいわないけれども、料理屋さんへいくと微妙なコックの腕というのが問題になる。それは食べにくる人が見分けるので、どこかの資格検査で地位と権威が保たれているわけじゃない。一般人にその技能を見分けられる教養がないと……。僕は、江戸時代はそれがあつたんだろうと思うんですね。家主とか大家というのが目効きで、それが最近では、あの大工は信用できるかできないかぐらいのところまで、やはり需要者を教育しなくちゃ。

その意味では僕は、どこから始めるかといえばインテリアだと思うんですね。構造体のところではなかなかたいへんだから、むしろそういうところは既製品や工業製品を使って、見えるところで大工の腕を発揮するような方法が比較的手短で、それはインテリア教育でもあるんですね。大工の腕がいいとインテリアがどうなるかという。ただ、大工さんは技能はできるけれども、デザインがいまダメな人が多いですね。

平良 そうですね。昔の棟梁大工との違いはそのへんでしょ。昔は建築というのは施主の作品になりえた。そういうイメージ、要求、選択が施主の側にあつたわけでしょう。大工は専門家として、それを建築的に構想でき、設計する能力があつた。いま建築は建築屋の作品にはなっているが、施主の作品にはなっていない。そのへん、構法の違いとか、職人(担い手)の能力の違いがたいへん関係しているような気がしますね。

内田 そうね。僕、そんな遠い将来じゃなくて比較的近い将来に希望をもっているのは、戦後、カメラやラジオのデザインが悪かつた時代があつたでしょう。日本のカメラの性能がだんだん良くなってくると、ある時期から急に、このカメラもパツと良くなった。ラジオやオーディオ機器も、ある時期からパツと良くなりましたね。性能がわかるようになるとデザインに自信がもててくるんじゃないかと思うんですね。

自動車も、日本の自動車の性能が外国の自動車より認められなかつた時代は、中身がよくても格好だけはヨーロッパやアメリカの真似をしていたという時代がありましたね。最近では、日本が独自なことをやれる、ということ、うちの自動車は性能は大丈夫なんだから、ということで、デザイナーたちが思う存分できるようになってきたんじゃないかと思うんです。そして、経営者にデザインの目がない場合にはデザイナーに任せるようになった、それが工業製品のデザインがよくなるきっかけじゃないかと思うんです。

住宅の場合に人の目が確かだと思つたのは、松永安左衛門さんがつくられた黄林閣という茶室が志木にあるんですね。国立博物館が管理しているんですが、いまは荒れはてていますから、普通の人はどうこうという感じはしないかもしれないけど、よくみると恐ろしいように素晴らしいで

す。あれは大工さんの作品じゃなくて、松永安左エ門さんの作品だと思うんです。ああいうのは目のある人の作品。桂離宮だってそうものね。施主に素晴らしい人が出てくると……、住宅もそうなると思いますね。

なぜ、いま在来構法か

平良 ところで在来構法の研究の動向は、どうなっているんですか。

内田 最近特に顕著になってきたのは、建設省の建築研究所が在来構法のほうにもかなり向くようになってきて、それは非常にありがたいことだと思うんです。建設省の建築研究所というのは、発足したときは木構造なんです。竹山謙三郎さんが、戦争中に飛行機の格納庫をつくるのに協力されて、そのお土産にできたというので大架構物を研究する所だった。だから歴史的な建造物に対してはまったく研究者がいない。それに対して文化庁の奈良文化財研究所とか建造物課には研究者がいるんですが、そういうところとの間の連携がほとんどなかったんです。最近も、まだ連携はないけれども、木造の在来構法についてはプロジェクトをつくろうということになってきました。

学校関係の研究でいうと、最近殊に目新しいと思うのは、外国の木構造を研究している、たとえば太田邦夫さんみたいな人——といってもあの人1人しかいないかもしれないけど——がいるということ。それから、外国で日本の木造建築を研究している人がいます。日本から外国へ行った人が日本のことを知らないとか恥ずかしいことになるかもしれないと思います。日本でも、伝統的な手法を調査しようという人たちが少しずつふえています。

このごろは、住宅のこともずいぶんわかるようになってきましたが、それも歴史では江戸時代末までなんです。在来構法は明治・大正あたりにピークがあるらしいんだけど、そこへは歴史からも触っていないし、建築研究所の木構造も、大架構からきているからそこは通りすぎている。近代建築史の人達も洋風建築に重点があるので和風の伝統的な建築というのはポッコリ穴になって残っている。それはまったく大工さんに任されてしまっていて、研究者がいないという感じですね。しかもそこは、恐ろしく巾が広く奥行も深くてなかなかさわれないところ。そこは、研究の分野としては最後に残されたところなんじゃないかしら。歴史のほうは、社寺建築、城郭建築、書院造りと、すぐ手前まできているわけですね。木構造のほうも、初め大架構をやって、学校建築をやって、それから現代庶民住宅まではきているけれども、継手仕口に金物を使わないところまでは及ばない。近代建築のほうは洋風建築から木造に入ってきているから、本来の木造というところには入っていない。ほんとうに最後に残っているところですから、もしかすると一挙に燃え上がるところかもしれない。そうい

う夜明け前みたいな状態じゃないか。

一方世の中では、貴重な建物がどんどん壊されていく。村松貞次郎さんも文化庁もそこが穴ぼこだというのを嘆いているのです。例えば、東京大学のすぐ横に岩崎邸というのがありまして、そこの洋風建築と校舎の倉庫が保存されているんです。しかし、その横にあった書院造りの大きな御殿は、こんなものは普通にあるとって壊しちゃったんです。いま考えるとあれは惜しかったんじゃないかといっているんですが。

もう一つ、農村漁村の民家があります。民家の研究は今までもっぱら民俗学者たちによってされているんです。住まい方やつくり方も民俗学的にはかなりいろいろわかっているんだけど、構法は文化財以外はほとんどわかっていない。しかし、そういうところにも首を出す人が出てきています。あまりにも目の前にさらされているために誰も研究しなかったのでしょう。それが研究の現状じゃないかしら。

平良 目の前にあったけど、近代化の陰になっていたわけで見えなかった。

内田 そうですね。

編集 その伝統的な日本建築の研究領域がポカッと穴が開いていたとおっしゃったけれども、研究者の領域と実作者（技術者）の領域とをつなげるような作業がなかったんじゃないかと思うんです。いまそれが行なわれ始めたのかもしれないけれども、その空洞と称される部分はみえてはいたはずなんだから、もうちょっと前に手がつなげなかったのかなと思うんですが。

内田 昔は、その空洞のなかに大工さんとお施主さんがたくさんいた。だからたくさんの方ができたわけ。建築家と建築学のグループはそこを遠巻きにしていたんです。なかにはそれと手をつないでいる人もいた。たとえば吉田五十八さんとか、吉村順三さんだって……。手を出せばいつでも下から手を出してくれる人がいたから、中のことは詳しく知らないでもいいということだったんじゃないかと思うんです。学校で木造建築なんか習わなくても、オーナーとしての見る目さえあればこの人達と手をつなぐことはできた。だから建築教育というのはオーナー教育をやればよくて、どこの書院がいい、どこの数寄屋がいい、どこの茶室がいい、ああいうのをつくれとって、それでできてきたんです。

ところが、この中がだんだん白くなってきて(笑)、どこまでいっても手が出てこない。そういう状態になってくるとこっちがもぐつていかなければならない、というのがいまの状態なんじゃないかしら。

平良 中身はわからないにしても仕事の拠りどころに確実になっていたものが存在していた間は、研究対象にもなっ

ていなかったということですね。しかし、その基盤がいつの間にか消えてしまったので……。

内田 そうね。いままでは非常に生きいきとしていたから、研究対象にならなかったというほうがいいのかもわからない。

在来構法の定義

平良 伝統構法と在来構法と、内田先生は使い分けていらっしやいますね。その決定的な違いは、どこにあるとお考えですか。

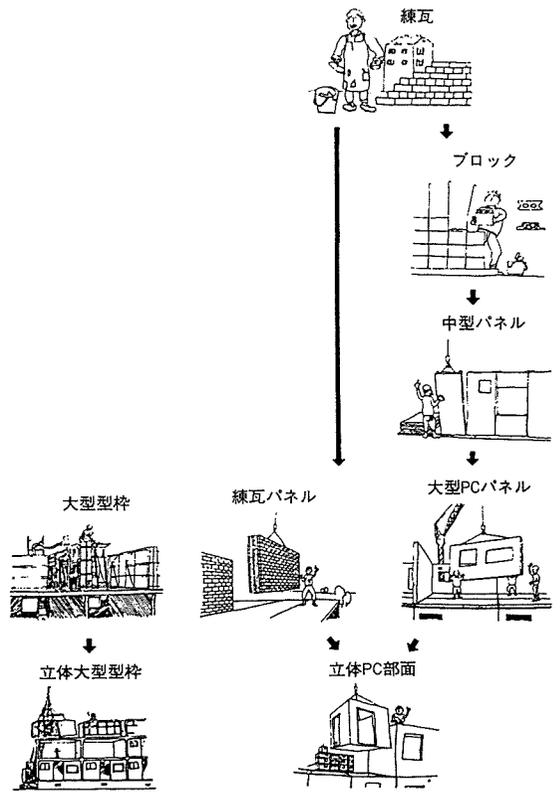
内田 僕自身がどこで決めるかというのは正確にはいえませんが、鈴木嘉吉さんは、金物を使うか使わないかというところで分けたらどうかといっていますね。金物といっても釘とかすがいは別です。そういわれてみると、それがいいんじゃないかしら、と……。

平良 いま普通で在来構法のなかに入れてるものなかに、ボルトを使っているものもありますね。

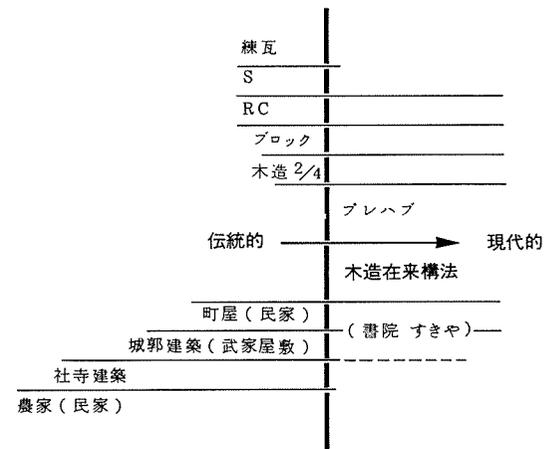
内田 金融公庫のなんかみんなボルトを使っていますね、アンカー・ボルトを。

平良 あれは在来構法に入れるんですか。そうすると在来構法というのは相当幅が広いですね。

内田 ええ。今度住宅普及会の報告書を書くチャンスをいただきましたので、在来構法というのをこんなふう考えたんです。日本で考えると、在来構法の反対はプレファブである、と。外国人が使っている言葉でいうと、プレファブの反対はトラディショナルなんです。そこで在来構法を訳そうと思うとトラディショナルと訳すしかない。ところでプレファブ리케이션の定義はノントラディショナルなんです。日本では、いまそこら中に建っている木造の住宅はトラディショナルではないでしょう。金物を使わないのがトラディショナルですから、近代化され工業化が進んでいるわけです。現代の住宅は、昔は竹小舞であった所が木摺になってプラスターボードになったわけで、どんどん人手が省けてプレファブ化しているわけだから、これもプレファブのうちに入らなきゃいけないんですね。けども、日本ではプレファブ리케이션という言葉を外来語として取り入れてきているから、日本に昔からあったものがプレファブ化されてもそれはプレファブでない。外国からきてプレファブ化されたものだけがプレファブである、と。だから日本人だけが現代の建築を二つに分けて、プレファブ리케이션のトラディショナルなもの、レンガ造などをプレファブ化した外国のものとを区別している、そういうふうに僕は理解したんです。だから、もし外国流に言えば、いま町に建っている木造建築のようなものがプレファブで、さっき壊されているといった、大正時代にできたようなものがトラディショナルだ、こういうのが正しいと思うんです。けどプレファブという言葉を外来物というふうに解釈しちゃうと、現代の木造構法には名前がな



欧州のプレファブは伝統的構法の部品を大形化するところから始まる。(作図/真鍋恒博)



現代日本の木造在来構法の位置づけ

くなっちゃうので、それに在来構法と名前をつけていると思うのです。

平良 ちょっと便宜的な考え方ですね。それと、近代木構造という言葉がありますね。

内田 近代木構造というのは、トラスとかあいう種類の

ものでしょう。あれはヨーロッパではなんていっているのかわかりませんが、太田邦夫さんの説によると、ヨーロッパの木造建築がボルトなどを使ってトラスの論理を完成するのは、だいたい1870年だということです。

平良 鉄筋コンクリートが使われはじめるのもその頃……。内田 そう。オランダとドイツの北のあたりだそうで、それは定説になっているということですから、日本はその最新技術をアツという間に取り入れて、しかも在来の木造の層の厚い上に乗ったわけ。だからそれはプレファブというのではなくて、大架構をつくるための技術なんです。

平良 そのへんの用語法がとてもわかりにくいんですね。もっとわかりやすい表現の仕方考えないと、専門家だけの用語に終わっちゃうんじゃないかという気がしますね。

内田 在来構法という、普通の人は社寺建築だて入るだろうと思うでしょう。だけど日本では、社寺建築と民家とは全く違うところがありますね。

平良 系統の違いがいろいろあるから。

内田 でもそれは建築家でも知らないところですから。

平良 在来構法だけに特別な関心を払うとしても、木構造一般についての研究が諸外国まで含めてかなり蓄積されてくると、これから木造で家をつくる場合の可能性やその基盤がどういう形でひろげうるかということが、もっと見えやすくなってくるでしょうね。

内田 ええ。昨日学会で、京都から白石博三さんという方がたにきていただいて法規の話聞いたんですが、それによると、大正のころまでは、いろいろな木造建築の法規は「純日本風建築は除く」というふうになっていた、それがいつの間にかひっくるめられちゃったために混乱していて、社寺建築にまでボルトを使わなければいかんとか、書院造りに基礎や土台をつくらなきゃいかんとか、そういう話になっちゃったというんですね。

平良 そのへんは技術的な問題というよりは、技術を日本の社会制度のなかにはめ込んでいくときの思想というか、考え方みたいなものがあるんですね。制度の思想の内部矛盾……。

内田 いちばんきつなのは金融公庫でしょうね。金融公庫は、大量生産しなければならぬ時期にどんどん質が落ちていく、その下を支えた功績は非常に大きいんだけど、上のほうにあったものがみんな落っこってきちゃって、それからさっきいったように、「純日本風はこの限りにあらず」ということになっていたものまでを入れ込んでしまわねばならなくなっている。研究者に聞いてもわからない、行政官はもちろんわからないというなかで、大工さんに任せておけた時代はいいんだけど、大工さんにも任せておけなくなった。

いま、社寺建築のようなものでも伝統的構法で建てられ

ないんですね。どこの国でも伝統的なものを建てるというのに何の制限もないわけですね。ところが日本では、伝統的なものが建たなくなった。伝統的建築が建てられないなんていう国は、世界中どこへいってもないのではないかなと思うんですね。今度薬師寺の金堂をつくるときに奈良時代の手法で建てようとしたら、それは新構法だから38条をとおさなきゃいかんということになった。太田博太郎先生が、「おまえ、どうなっているんだ？」というんですね。

「38条というのは寛大な条項で、実験をしようといければいいんだ」といったら、

「ばかなこというんじゃない、1000年も実験してきたものを、いまさら実験しろとは何だ」(笑)。

木造の金物を使わないものだって、すでに何百年という経験があるんだから、それはそのまま認めるのが原則なのに、認められない。どこかで間違えちゃったんですね。僕は、それは案外最近じゃないかと思うんです。終戦後じゃないか。基準法以来じゃないか。だって、市街地建築物法のころは「純粋に日本風なものはこの限りにあらず」というのがついていたわけですから。

それから、関東大震災で木造が非常にやられたでしょう。それは一つには火災でやられたのもあるんだけど、その前の濃尾の地震で屋根の瓦が重くてやられたというのが多いわけですね。それで筋かいを入れろという話になるわけです。屋根の瓦が重くなったのは江戸の末らしいんです。それまではもっぱら庶民は杉皮ぶき、トントンぶきで、瓦などはふけない。金持の商家が瓦をふいていた。瓦が安くなって火事を防ぐために瓦を庶民の家にも乗せるようになった時に柱を太くしたかどうか、トントンぶきの上に防火上瓦を乗せたただけだとすると、大工さんにしてみれば予想しない荷重が乗った。そういう家がかなり倒れたのではないのでしょうか。

江戸という時代は……

平良 われわれは、江戸時代は封建時代だということで暗いイメージで考えがちなんです。技術も何もすごい停滞をしていた、と。ところが最近では、あのへんでも知られざる発展があったし、人口増加もすごかったというんですね。ヨーロッパでも、産業革命の前にはそれまでにない人口増加があって、その次に産業革命があった。江戸は、慶長のころ800万(旧来の説では1800万)だった人口が幕末には3000万にふえたという説もあるくらいで、その勢いももしかすると明治以後の産業革命のパワーになったのではないかと、といわれる。研究者のいろいろな詳細な研究の成果によって、生きいきとした世の中の動きのイメージがわれわれにも描けるようなところまでくると、とてもありがたいんですけど。数寄屋の、すごく熟成していくようなプロセスも、まだほんとうにはよくわからないんですね。

内田 数寄屋のそういうパワーができたのはもうちょっと前じゃないかという感じを、僕は最近もつんです。戦国時代、秀吉や家康が戦争している最中に、あの城のつくり方というのはたいへんなものですよ、あれだけの城がバリバリできるというのは、太田博太郎先生の本を読むと、そういうものができたのはお城をつくるのに素材をプレファブ化しプレカットした材を集めてきてワーッと建てたんだ、と。

この間パリでモジュールの話をしたら、モジュールの話は十年一日のごとくやっているじゃないか、という人がいました。そこで日本には3尺のモジュールがあるということは世界中知っているから、日本で3尺のモジュールができたときには政府が3尺にしろといったわけではないらしくて、みんながいろいろとやってみているうちにだんだんとそこへきたので、それまでには100年ぐらいかかっている、といったんだけど、ヨーロッパには伝統的なモジュールがないでしょう。時間がかかっているといったって、たかが30年ぐらいですね。日本はそういう経験を、室町から江戸になる100年ぐらいの間を経てきている。しかも非常に速さで情報が日本国中に伝わっている中で城の作り合いをしていたわけですから、ものすごい速さで情報が集結したのでしょう。

平良 急いでつくらなきゃいけないから(笑)。

内田 それと、江戸の300年の太平ですね。第2次大戦をやっているところはさっぱり何もなかったけれど、戦後の平和が40年続くとやはりこれだけのものを考えるようになる。それが300年続いたわけですから、それはたいへんなものですよ。ある人が失敗した、成功したというフィードバックがあり、しかも江戸の人口が世界最大だったわけですから。

平良 あのへんの人間の動き・移動というのは、僕らが想像するよりずっとあったんですってね。農村から、関東地方だったら必ず江戸へ一時期きて、多くはいつか農村へ帰る。必ずしも土地に縛りつけられず、自由に移動し、しかも生まれた土地と共同体とのつながりを捨てない。そういうことが盛んであった。東海道の人通りが多いのでそこを旅した外人が驚いたということもあるそうですね。旗をたてての農協の団体旅行とか修学旅行とか、あれは江戸時代以来の、集団をなして歩くという……。

内田 だから日本3景というのもできるわけだ。

平良 それは伝統みたいですよ。世界に類例のない習慣というか……。

内田 有田で仕事をしていまして、江戸時代の長崎の港の様子が身近かにわかってきたんですが、江戸時代の後半の200年間にあそこから焼き物が240万点輸出されたんですね。それがアムステルダムへ着くと、ヨーロッパ中の王侯貴族が現ナマを持って買いにくる。王侯貴族はその壺を宮殿に飾って、どこの宮殿にはいくつある、うちはそれよりいく

つ多いということで富を誇っていたんですって。磁器はヨーロッパではできない。当時は日本だけが輸出できる。そこで東インド会社の船がバーターに宝物を満載して日本の港へくるわけ。だからそのときに日本へくる荷物は、王侯貴族の欲しがるものとの交換品だということで、測量機具にしても写真機にしても、ヨーロッパの人たちが知らないようなものを長崎の港へ持ってきたんじゃないか。それがたちまち江戸へきたから、ロンドンで写真の現像が発明されてから江戸で写真屋さんが店開きするのも非常に早かったんですね。だから僕は江戸の文化というのは、鎖国はしていたけど、科学的な知識はヨーロッパの田舎よりは進んでいたんじゃないかという気がするんですね。

現代という時代、そしてこれからの建築教育は……

編集 民家とか数寄屋とかはまだ実体として、実物があるわけですが、民家をたとえば明治村へ残すというような保存作業では、単なる展示物——死物になってしまうわけです。生きてままで残そうとしたら、現代の生活ができるための手直しが必要だということがありますよね。また堀口捨己さんがお作りになったものでさえも、今の建築の学生たちから見れば、相当に古い領域のものになっている。それを、現代の新しい和風というものが仮にあるとしたら、どういものなのか。そういうことについて今後どういう形で将来を見通すのか、というあたりはどうお考えですか。

内田 むずかしいね。僕は、現代の生活ができないものは現代の建築でないというのもわかります。また現代の生活というのはコストの問題を切り離すことができないから、現代の収入のなかでリーズナブルでなくちゃいけない。現代のコストとして効率のいい材料を使うこととなると、過去の材料を使うのは、やはり適当でない。漆喰がいいからといって漆喰にするのはやはりよくなって、現代の材料を使わないと現代の建築にならないと思いますね。

それを過去の建築と調和させるときに、様式だけをとり入れて済ませることができない世代なんです。僕はポスト・モダニズムを認めないわけじゃないけど、ポスト・モダニズムのようなことをやる世代じゃない。何かそこに理屈っぽさがないといけない。それは生まれつきというよりは育ちですね。だから、現代の生活に合って、現代の経済論理のなかに成り立っているもので、そして伝統的なもののなかにあった必然性を取り入れるというふうに考えた方がいいです。

ところがわれわれの少し前の世代も少し後の世代も、それほど理屈っぽくないんですね。前の世代というと大江宏さんみたいに、……(笑)。わかるでしょう。

僕は大江さんの設計はおもしろいと思うし、磯崎新さんのようなのも、それはそれでおもしろい。だけど僕などがポスト・モダニズムをやると、様式がこんがらかるだけじ

やなくて技術がこんがらかっちゃうのね、技術がこんがらかっちゃうとどういうことになるかという、槍鉋で出てくる仕上を機械でつくってみたりというような、ちょっと僕たちには説明のつかないことがいたるところに起こりそうな気がするわけ。

平良 ポスト・モダニズムというのは、むしろポスト・ファンクショナルリズムで、要するに、いままでのファンクショナルリズムのだめなところ、だれがやってもなにか画一化していくような一種の風化現象、それを打ち破ることなんです。それと、あまりにも自分たちの生活と離れたことをわりあい平気でやってきたという意味でのモダニズムへの反省、実生活とのギャップというのは、戦後の住宅作品をみればわかる。ギャップをもちながら発展しているんですが、そのマイナス面は克服しなきゃいけない。

そのときに、たとえば僕が設計をするすれば、過去の伝統のなかに内田さんがいわれた必然性というものを探りあてて、現在の生活と技術と思想、それをなんとか結びつけようとする。だから、一見プレ・モダニズムに見えるようなものを僕らは平気でつくるかもしれない。それは、モダニズムから形のうえでそう離れたものじゃない。過去と結びつけよう、そして多様化しよう、と。だから、ある種の表現傾向だけを唯一のポスト・モダニズムとする必要は毛頭ないので、ある好み、ある傾向にフィットしていくようなデザインを考えていく。そしてさらに施主が自分の作品がつくれるぐらいの柔軟なシステムというか構えが建築家の側にも必要だろう。それがポスト・モダニズムであるべきだと、僕は思っているんです。だから磯崎がやっていることにちょっと疑問を抱いているわけ。あまりにも様式〉の混成という意識にこだわりすぎてはいないか、と。先端をいく建築家のそういう試みをぼくらはどう評価していくか、です。

そのへんはきっと世代の違いで、何か一つ筋を——大した筋じゃないんだけど——つけようという努力を一生懸命するのね。僕らの世代は。

自分なりに筋道のつけられないことをやると、不格好な、チグハグなものになりがちなんです。いまの若い人は筋よりも感性、感覚ですね。感覚上でまとまっていけばいい。そういう面ではとても柔軟な構えというか……。うらやましいところもある。

内田 そうなんだ。そういうことは絶対若い人に適わない。

編集 今後の建築教育を考えたときに、いまの建築教育の最大の問題点はどこだとお考えになりますか。

内田 いまの大学教育のなかでいい建築家がができるというのは、どっちかという偶然なんじゃないか、要するに、教育をしてもしなくてもいい人はいいし悪い人は悪いので、教育をしたからよくなっているということではないし、し

ていないから悪くなっているということでもないと思うんです。実際には建築の勉強は、社会へ出て自分たちで勉強していることが多いんじゃないでしょうか。そういう意味では“芸は盗む”というように、建築教育というのは学校教育ではできないようなものがあるし、いまのように資格試験を主体にしたような学校教育には馴染まないという感じをもつんです。

僕は、もっと年限がかかるものじゃないかと思う。東大などは2年半ですがそれでは足りないんです。では延ばせばいいかという、延ばしてもいまいかにいわば入学試験で決まっていると、中で勉強する・しないに関係ないわけだから、僕は、自分で勉強するような学校、どっちかという各種学校みたいなところが将来の建築教育を……。 **平良** ドイツにマイスター制度というのがあるでしょう。あれは、職人たちの組合がつくった学校（訓練所）で先輩の職人たちが教育するんです。実際に家具なら家具、卒業設計にあたるようなものをつくらせて、それをみんな審査して、それを通過するとマイスターという称号をもらえるんです。そうすると賃金というか、受けとるものが違ってくるらしいんです。そういう制度があるんです。普通の学校じゃなくて、実技中心の訓練をする。ゾーリンゲンの刃物でもみんなそうらしいですね。いまの建築士の資格試験とも違う、もっと実際的なんです。昔の徒弟制度に代わるような、そういうものができないかと……。

内田 いま在来構法とか伝統的木造というのは、地方では復活はじめています。いままで防水層を屋根の瓦の下に敷いていたのをやめて柿板にするとか、本格的なものへの復元力というのは東京ではなくて地方で、やがてそれが東京へくるようになると……。

平良 おもしろいですね。

編集 話はつきませんが、今回はこのへんで……。



対談に熱のこもる内田祥哉先生（右）と平良敬一氏（左）。

昭和59年(1984年)度 助成研究一覽

前田 尚美 / 東洋大学教授 当研究所研究運営委員会運営委員

研究No.	研究題目	主査	助成決定額
8401	中世都市・集落における居住形態に関する研究	稲垣栄三 (東大) 他12名	228万円
8402	中流住宅の平面構成に関する研究 (3)	青木正夫 (九大) 他 8 名	216万円
8403	旧藩境界域からみた農家住宅の歴史の変容過程に関する研究 (2)	大岡敏昭 (日本文大) 他 3 名	200万円
8404	北陸地方における農家住宅の変容過程に関する研究 (2)	玉置伸信 (福井大)	240万円
8405	東北地方都市住居の地方性に関する研究	佐々木嘉彦 (八戸工大) 他 2 名	280万円
8406	住宅の空間構成手法と室内環境形成との関連性に関する研究	堀江悟郎 (関西大) 他 3 名	219万円
8407	住宅の室内環境計測・総合評価システムの開発研究	尾島俊雄 (早大) 他 2 名	242万円
8408	住宅の収納空間に関する総合研究——その1:モノ所有の標準化の追及	上林博雄 (大阪市大) 他 4 名	220万円
8409	子どものための住環境要件に関する研究 (2)	湯川利和 (奈女大) 他 4 名	200万円
8410	田園都市 (Garden Suburb) の計画とその住居形式に関する研究	香山寿夫 (東大) 他 1 名	300万円
8411	炭鉱住宅の計画と供給に関する住宅計画・住宅政策論的研究——九州北部の炭鉱住宅の発生と変遷についての史的考察	本田昭四 (西日工大) 他 3 名	150万円
8412	身体障害者向住宅と一般住戸との連続化に関する研究	片岡正喜 (大分大) 他 3 名	200万円
8413	高齢化社会における住宅供給管理と住宅福祉の体系化に関する研究	吉野正治 (京府大) 他 7 名	200万円
8414	心身機能の低下に対応した高齢者の住生活ニーズの類型化と居住様態に関する研究	林 玉子 (東都老研) 他 4 名	200万円

8415	既成市街地における空間の住宅市場化システムに関する研究	広原盛明（京府大） 他 3 名	225 万円
8416	住宅需給構造の地域的変貌過程に関する研究（2）	三宅 醇（豊橋技大） 他 1 名	200 万円
8417	社会資本形成的視点からみた住宅供給システムに関する研究（2）	巽 和夫（京大） 他 6 名	300 万円
8418	持家所有に関する日・英・米の比較研究	住田昌二（大阪市大） 他 3 名	160 万円
8419	木造軸組構法における躯体の部品化に関する研究	藤澤好一（芝浦工大） 他 3 名	200 万円
8420	文化財の保存を目的とした歴史的住宅建築の構造的補強法（新修理技法）の開発に関する研究（2）接合部の強度について（2）	伊藤延男（東京文化財研） 他 2 名	109 万円
8421	沖縄における木工系技術及びその伝承に関する研究	福島駿介（琉球大） 他 2 名	161 万円
8422	中国農村における住宅建設と集落整備に関する調査研究	浦 良一（明大） 他 8 名	250 万円
8423	窑洞住居の居住性と集落の分布についての調査	青木志郎（東工大） 他 12 名	300 万円

助成研究の選考スナップ

研究助成というのは研究者の自主的研究に対して研究費助成を行なうものである。今年の助成課題申請は41件で、これまでの最高件数であった。申請された研究者の所属する機関は、北は北海道から南は沖縄県に及ぶ全国の大学からであった。研究課題の分野は住宅計画（建築計画分野）：25、住宅問題（建築経済分野）：6、歴史意匠：4、環境工学：3、都市計画：2、農村住宅：1と分けることができる。住宅計画分野は建築学会大会の発表グループを想定して区分すると、平面構成、家事、領域、老人、木造在来構法などの研究課題が多く、東南アジア住居、民家集落などの研究課題も複数の申請があった。

研究運営委員会を開く前に6名の運営委員が申請書を中心に研究目的や内容を読んで勉強する。委員会で1件ずつ内容を報告し討議する。例えば委員会の発言を再録すると、

「こういう研究は全国いろいろな研究室でやられている。この課題が特に変わった視点をもっているとは認められないですね。オーソドックスな研究方法に誤りがあるわけではないが、もう少し広い研究の視野が欲しいですね」

「2年ほど前に研究していただいた課題の関連ですから御主旨は分るのですが……。その研究の評価を書かれたB委員の問題指摘を汲んで戴いたのか計りかねますね」「それじゃCさん、次回までにもう少しその辺を調べて戴いて……。次回に時間をかけましょう」つまり、この場合は議長から委員に宿題が出されたわけである。宿題に充分

答えられない場合もあるが、関連論文を調べて当初の判断を改める場合もある。

助成研究の分野は住宅研究という研究対象があるので、研究内容、方法、分野で配分を考慮することはあまりない。この運営委員会で成果報告を読むのが待ちどおしくなる研究課題が優先的になっていく。今年の場合では、住宅の平面構成に関する計画研究に魅力的な提案が少なかったといえる。住宅の質的向上をめざすためには国民の住生活の質的展望が明らかに示されねばなるまい。

今年の助成研究は掲載のとおり23件である。前年からの継続助成6、課題が継続的なもの2、継続を打ち切ったもの1、新規課題15となった。申請書に助成の必要性を具体的に記述され、研究計画を研究成果の段階ごとに示されるなど、形式的でない説明をお願いしたのである。

委託論文とシンポジウムの推移と内容

巽 和夫/ 京都大学教授 当研究所研究運営委員会運営委員

'81

年度(昭和56年)・所報8号

委託論文

「集合住宅とは何か」

趣旨：鈴木 成文

- 1 星野 郁美
- 2 富安 秀雄
- 3 杉浦 進

住宅建築シンポジウム

「日本の住様式と住戸計画」

司会：鈴木 成文

- 1 扇田 信
- 2 足達 富士夫
- 3 住田 昌二
- 4 服部 岑生

● わが国の住様式は、第二次大戦後、急激な変貌をみせつつある。ごくおおまかにみれば、和風から洋風への変化だといえよう。住戸における和室数の減少やベッド使用率の上昇などが、洋風化傾向を端的に示している。構造材料としての木造の減退、建築形態としての集合住宅の普及も、住様式の変革を側面から推し進める働きをしている。

しかし、住様式の変化は、洋風化への一方的指向と単純に割切ってしまうものではないようだ。近年の住宅事情の好転にもともなわれて和室の続き間が根強く現われているし、農村住宅では田の字型の顕著な復活がみられるという。日本の住様式は将来どのような姿に収れんしていくのであろうか。住様式の問題は、今後も繰り返して取り上げられなければならないだろう。

'82

年度(昭和57年)・所報9号

委託論文

「住宅の地方性・地域性」

趣旨：巽 和夫

- 1 玉置 伸吾
- 2 島村 昇
- 3 蓑原 敬

住宅建築シンポジウム

「住居の集合とは何か」

司会：前田 尚美

- 1 星野 郁美
- 2 富安 秀雄
- 3 鈴木 成文

● 住宅研究者や建築家は、居住者にとって快適な集合形態の探究に余念がなく、居住者を「集合住宅好き」にさせようと懸命になっているが、居住者の集合住宅への仮住まい意識は根強くて、研究者・建築家の期待は常に裏切られている。戦後30年に建ててきた大量の集合住宅が居住者に及ぼした実物教育は、集合住宅への良からぬ観念を固着させてしまったかに見える。

これからは、集合住宅居住の楽しさを多様に開発して、集合住宅ファンを増やして行くべきだろう。そのためには、集合住宅を、所有、利用、管理の全過程にわたって都市生活システムのなかに位置づけることが大事である。

'83

年度(昭和58年)・所報10号

委託論文

「木造住宅の再評価」

趣旨：内田 祥哉

- 1 太田 邦夫
- 2 古川 修
- 3 内田 祥哉

住宅建築シンポジウム

「住宅の地方性・地域性」

司会：巽 和夫

- 1 玉置 伸吾
- 2 山本 忠司
- 3 蓑原 敬

● 「住宅の地方性・地域性」のシンポジウムのなかで議論してみたいと考えながら果たせなかったことに、「地方性」と「地域性」との関係の問題がある。両者をことさらに区別せずに用いられる場合も多く、それはそれでかまわないが、区別することの意義もある。

「地方性」とは、特定の地域の地理的な立地性によってもたらされる気候、風土、文化、歴史等における特質であり、住宅の形態上や機能上の特性を形作っている。他方、「地域性」は、対象とする地域の圏域性を意味することになろう。住宅建設は土地に固着する行為であり、それを中心とした一定の圏域内において住生活機能を発揮するわけである。

「地方性」と「地域性」をめぐる論議など、また何らかの機会を得たいものである。

'84 年度(昭和59年)・所報11号 委託論文

「人間形成と住居」

趣旨：太田 利彦

- 1 高橋 公子 (日本女大)
- 2 小此木 啓吾 (慶応大)
- 3 東 孝光 (建築家)

住宅建築シンポジウム

「木造住宅の構法と生産」

司会：内田 祥哉

- 1 古川 修 (京大)
- 2 太田 邦夫 (東洋大)
- 3 上杉 啓 (東洋大)

● 木造住宅を再評価し、それを現代日本の住宅生産供給のなかで、ひとつの有力なメンバーとして位置づけようという動きが住宅建築界に起こっているのは、まことに喜ばしい。1983年度の委託論文と84年のシンポジウムで取り上げられたのもこうした趣旨からである。ところで、木造住宅やその構法が注目を浴びているその陰にあって、あまり気付かれていないが、木製建具の問題を指摘しておきたい。RC造はもちろんのこと、木造住宅でさえ外部建具は100%に近くアルミ建具と化し、いまや室内建具も徐々にアルミに占拠されようとしている。木製建具業界が弱小であるだけに、崩壊する恐れさえあり心痛に耐えない。木造住宅の振興は構造のレベルだけではなく、総合的な木造文化の問題としてとらえるべきである。

全般の推移

本研究所の主要な研究事業である研究助成がようやく軌道に乗ってきたので、1981年度から、新たな事業としてシンポジウムの開催と論文の委託が付け加えられることとなった。

シンポジウムは、これまでに行なわれてきた助成研究のなかからテーマグループを抽出して、それらの研究を実施して来られた研究者を中心に講師をお願いする、というやり方で進められてきている。第2年度(1982年)からは、前年の委託論文のテーマをほぼそのまま次年度のシンポジウムのテーマとする、という慣行が生まれている。これは委託論文として提起された議論を受けてシンポジウムで展開をはかることによって、より充実した討議が可能になるだろうという思惑からである。

住宅建築研究所のシンポジウムは、例えば建築学会の研究協議会と比較すると、次のふたつの点で大きな特徴がある。ひとつはテーマの総合性である。学会の研究協議会は各専門部門ごとに開催されることが多く、住宅をテーマとしても、建築計画、住宅問題、都市計画など特定の専門分野に応じて討議内容が絞られている。本研究所のシンポジウムはそうした制約から免れており、多くの分野からの住宅研究者が議論を交しうる場となっている。住宅研究というものは本来こうした総合的な性格を備えているのである。

もうひとつには、建築分野以外の研究者の参加が得られることである。住宅建築研究所という名称の通り、建築に研究の基盤を据えていることは確かであるが、研究のアプローチはさまざまであつてよい。考えてみると、住宅研究にせよ建築研究にせよ、これまであまりにも建築学出身の研究者の独壇場になりすぎていたきらいがあつた。もっとも、これには他の学問分野において、抽象的な理論のみを尊び実際への応用をいやしむという、わが国の輸

入学問の体質がわざわざしてきたことを見逃すことができないのではあるが、

これからの住宅研究は、社会学、心理学、経済学などの他の学問分野の研究者によってもっと注目され推進されるべきであろう。こうした意味で、第2回シンポジウム(テーマ「住居の集合とは何か」)における社会学者・星野郁美氏の参加は特筆すべきである。建築学者には大きな刺激を与えたとし、また逆に、社会学者には建築学者の問題意識を多少とも理解して貰えたものと思われる。

シンポジウムの内容や運営については概ね好評を得ているとはいうものの、もちろん万全というわけではない。発表と討論を合せて6時間程度を当てることができるので、時間的には比較的恵まれているとはいうものの、議論を十分に煮詰めるまでには至っていないのが実状であろう。パネラーによる議論の論点をできるだけ絞り込んだ方がよいのか、それともシンポジウム参加者の質問や意見に耳を傾けることに重点を置いた方がよいのかは、見解の分れるところであろう。

委託論文も、意欲的な問題設定と執筆者の慎重な人選のおかげで、多くの優れた論文が得られている。一般に、学会論文は特定問題についての実証的研究が多く、雑誌論文は短時日の執筆期限に追われての軽量のものが多い。これに対して、本委託論文は、6カ月以上の執筆期間と50~100枚(400字詰)という原稿量をもって、総合的視野に立った大型論文が期待されている。住宅建築学界において後世に残りうる歴史的論文が生みだされるように切に望みたい。

住宅建築研究所の事業がシンポジウムと論文委託を加えたことによって研究機関としての重みを増したことは疑いないであろう。それだけに、テーマの設定や運営のしかたに客観性や公平性がいっそう厳しく求められるようになるであろう。

研究所の沿革

財団法人新住宅普及会の設立

本法人は昭和23年11月、故清水康雄氏（当時、清水建設社長）の提唱に基づいて設立された公益法人であります。

当時、わが国は戦後の膨大な住宅不足により、住宅問題は重大な社会問題となりつつありました。これを深く憂慮した清水氏は、住宅問題の解決には、企業を離れた独立の研究機関を新たに設立し、住宅に関する総合的研究を進め、その成果を実践公開することが住宅問題解決に寄与できる最良の道と考え、ただちに私財の一部を提供し、新住宅普及会を設立したのであります。

本会の目的は「住宅の総合的研究およびその成果の公開実践により、窮迫した住宅問題を解決することを目的とする」と寄付行為の中に示されております。

しかし本会は設立されましたが急激なインフレの波にもまれ、事業の遂行も思うにまかせず、開店休業の状態が続きました。

研究所の設置と運営委員会

やがてわが国の経済も立ち直りを見せ、高度成長政策の波によって好況の時代を迎え、本会の財政も次第に充実し、漸く研究事業に着手できる見通しがついて参りました。昭和47年本会内に住宅建築研究所を設置して、かねてより念願の研究事業を開始する準備を進めて参りました。しかし研究所はまだ自力で研究を進めるだけの研究スタッフも、また財政力も不十分な状況で、当時の研究所長・橋本文夫氏（現専務理事）は、いろいろと考えた末、東京大学の鈴木成文先生を訪ねて御相談致しました。その結果研究委託または助成を根幹とする基本方針が決まりました。そ

して更に、研究事業の運営については、研究運営委員会を設けて、その審議により決定することとし、運営委員長は鈴木先生にお願いし、他5名の先生方に委員をお願いいたしました。

研究事業の推移

昭和48年、第一回の研究助成に当たっては、数度にわたる運営委員会により、研究課題とその研究主査の選定を行ない、交渉のうえ研究課題を決定致しました。研究期間はその年の6月から翌年の9月末日までとして、研究が開始されました。

この研究課題選定の方法は、その後運営委員推薦という形で何年か続けられる訳ですが、次第に当研究所も認知されるに及び、自発的に助成を希望する方も増えて来ましたので、今日ではかなり公募に近い形で助成申請を受付けられるようになっております。なにぶんにも助成予算にも枠があり、できるだけ質の高い研究に助成したいという研究所側の要望がありましたので、公募という形はとりにくかった訳です。

昭和54～55年頃から助成申請の一般手順等を成文化し、希望者に配布することが考えられ、また所報8号からは「研究委託ならびに助成要領」を掲載しております。

このようにして進められた研究は、その完了と共に梗概を集めて研究所報として毎年発刊し、研究関係者および各大学・同図書館、公共研究施設、公共図書館等に寄贈しております。

また各研究のフルレポートは、研究課題毎に研究報告書として刊行し、研究主査および公共図書館・学会図書室等に寄贈する他、希望される方に配布しております。

昭和55年までは、研究事業としては研究委託または助成一本で進めて来ましたが、研究の蓄積もかなり充実して来ましたので、やや事業の中を抜けようということで、56年度からはテーマを決めて依頼する「委託論文」と「住宅建築シンポジウム」を行なうことに致しました。この新しい研究事業については、運営委員の巽先生に書いて戴いております。

また研究にとって貴重な資料に対する印刷助成も行なっております。その内容については運営委員会に諮り、印刷製本の価値あるものと認められたものは、当研究所の研究報告書程度の装幀で、約100万円を限度として印刷助成をしております。

以上誠に簡略ですが当研究所の沿革について申し上げますが、年と共に助成希望者も漸増し、研究所への関心も深くなって来たことを肌を感じるようになって参りました。今後更に当研究所の事業発展のために大方の諸先生諸先輩の方々の御指導と御協力をお願いする次第です。

（海野 勉／当研究所所長）

研究運営委員会 委員一覧

委員長	鈴木成文（東京大学教授）
委員	青木志郎（東京工業大学名誉教授）
”	内田祥哉（東京大学教授）
”	太田利彦（清水建設技術研究所長）
”	巽 和夫（京都大学教授）
”	前田尚美（東洋大学教授）

小冊子「研究所だより」発刊の前に

一昨年頃より、いろいろの方面から手
軽な情報誌を出したらという御要望が
強くなって参りました。最近各業者
や建材店でも非常に気のきいたPR誌
を出しており、なかなか難しい仕事で
あると思ひ、月刊「住宅建築」編集者
の立松氏の協力を得て再三、企画・見
本等を作製し、運営委員会に諮り、検
討を続けて参りました。その結果、本
号は「0号」ということで、まず当研
究所の紹介に主眼を置いた小誌にする

こととし、運営委員の方々それぞれ
執筆をお願いし、御覧のような小誌が
出来上がりました。当研究所としては
これを或る期間研究所紹介のパンフレ
ットとして使用したいと考えております。

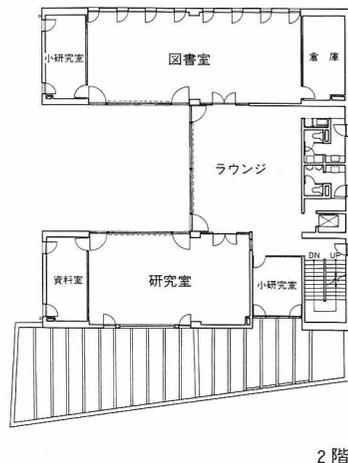
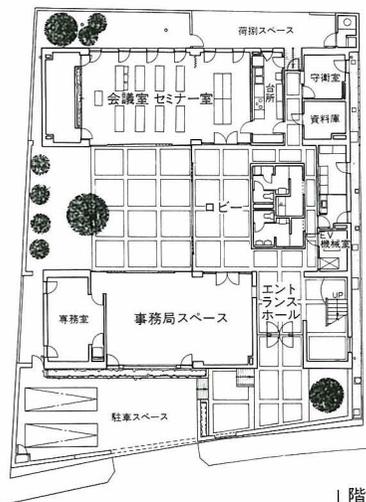
今後は「研究所だより」として年2
回発行する予定です。御期待にそえる
小冊子となるよう努力致しますので、
どのような御意見でもございましたら
御教示戴きたいと存じます。

(海野 勉)



新住宅普及会ビル新築工事

永年間借り生活を続けてきた当研究所も、年とともにスペースが不足となり、都庁の御了解も得ず少ずつ自社ビルを建設する準備を進めて参りました。幸い昨年秋には、敷地もきまり、設計も進み、去る5月8日には地鎮祭も取り行ない、本年10月末には工事完了の予定であります。建設地は世田谷区船橋4丁目の一角で、誠に環境のよい所です。RC二階建(延約220坪)の小さい建築ですが、ここを拠点として事業のいっそうの発展につとめたいと思っております。一階の会議・セミナー室および二階図書室等が、多くの研究者に利用されることを期待しております。



研究所だより 0号

昭和59年6月30日発行 発行/財団法人 新住宅普及会 住宅建築研究所 東京都世田谷区船橋4-29-8 電話03-484-5381

編集制作/建築思潮研究所 印刷製本/凸版印刷株式会社